

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 4年 9月 2日 (金)	1 山田 耕三 【一問一答】	1 医療的ケア児への支援について
	2 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒市立南小・中学校の今後について
	3 改正 大祐 【一問一答】	1 減災の取組について 2 プル型メディアの情報発信について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 コロナ後遺症で苦しむ市民への対応について 2 災害対策（食料備蓄）について
5 日 (月)	5 梶井 憲子 【一問一答】	1 小中学校の制服等の見直しについて
	6 松本 守夫 【一問一答】	1 生駒市市民投票条例について 2 いこま市民パワー（株）について
	7 塩見 牧子 【一問一答】	1 いこま市民パワー（株）の運営について 2 SDGs推進課職員の職務専念義務違反について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 生駒駅周辺の自転車駐車対策について 2 聴覚過敏症の方への社会的配慮について
	9 沢田 かおる 【一問一答】	1 まちづくりの拠点としての図書館と読書活動推進について
6 日 (火)	10 白本 和久 【一問一答】	1 農業環境の整備と今後の方向性について
	11 山下 一哉 【一問一答】	1 周産期（流産・死産・新生児死）のグリーフケアについて 2 男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 各種団体との関わり方について 2 壱分北地区の開発について

令和4年8月12日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

山田 耕三

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 12 日
午後 4 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	医療的ケア児への支援について	
2		
3		
4		
5		

※ 質 疑 の 場 合 は 、 議 案 名 を 記 入 す る こ と 。

番号	質疑・質問事項
1	医療的ケア児への支援について
質疑・質問の要旨	
令和３年６月１１日「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が全会一致で可決、同年９月１８日より施行となった。 この法律は、医療的ケア児の健やかな成長を図り、また家族の離職の防止を目的としており、誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指し成立した。 これまでは国や地方公共団体は、医療的ケア児への支援を努力義務としていたが、この法律では医療的ケア児やその家族への支援を責務とした。 施行後一年が経ち本市の現状や取組みを質問する。 1. 医療的ケア児並びにその家族の現状をどの程度把握されているか。 2. 市内での連携はどのような体制で行っているか。 3. 本市ではどのような支援を行っているか。 4. 停電が想定される大災害時の支援は考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 8 月 23 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 8月 23日
午前 10時 45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市立南小・中学校の今後について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市立南小・中学校の今後について
質疑・質問の要旨	
2021年11月、市教育委員会は「生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性について」で、生駒南第二小学校（以下「南二小」という）について、地域活動が活発で地域と学校との連携も進んでおり、小規模校としてのメリットを生かした運営も可能として、存続することを決定しました。なお、南二小との統合がなくなった生駒南小学校（以下「南小」という）については、「関係者で構成される新たな協議体の立ち上げも含め、南小、生駒南中学校（以下「南中」という）の改修のあり方と、南中の規模の適正化、及び市内全体の校区の見直しを速やかに検討していく」としました。 上記の決定を受けて、「生駒南小・中学校の今後を考える会議」（以下「考える会議」という）が立ち上げられ、本年7月14日に開催された第一回会議で、次のような検討課題が掲げられました。 ① 南小・南中の改修のあり方 ② 南中の規模の適正化―市内全体の校区見直し ③ 2020年10月に策定された、「生駒市立小中学校のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、小中一貫教育の推進、「施設一体型」の小中一貫校の導入も視野に入れて学校再編の検討を進める。 また、今後のスケジュールは、以下のように示されています。 2022年10月 第2回「考える会議」 2023年 1月 第3回「考える会議」 総合教育会議一方向性（案）、教育委員会一方向性決定 上記①～③は、いずれも非常に重大な課題であり、有識者、地元住民、保護者などの意見をしっかりと聞いて、十分な論議を経て決める必要がありますが、示されているスケジュールでは、2回の「考える会議」を経て、来年1月に方向性を決定するとされており、あまりにも拙速ではないかと思われます。 そこで、以下の質問をします。	
1. 「考える会議」での協議の進め方について 1) 「考える会議」のメンバーは、「学校運営協議会委員、学校長、その他教育委員会が必要と認める者」となっているが、すべての関係自治会の代表	

（現在3自治会のみ）や、保護者など広範な市民と共に、適切な有識者等の参加も必要ではないか？

2) 課題の検討に当たっては、次のようなことを留意する必要がある。

- ① 「改修のあり方」については、様々な案が考えられ、専門家などの知見も必要になると思われる。
- ② 「市内全体の校区見直し」は、なかなか難しい問題でもあり、地域の保護者や住民の方々の声を丁寧にきくことが不可欠である。
- ③ 小中一貫校については、様々な見解があり、保護者や関係者の理解を深めることが不可欠である。

それぞれの課題の検討は、どのように進める考えか？

2. 今後のスケジュールについて

「考える会議」で示されたスケジュールでは、来年1月頃に方向性を決めることになっているが、なぜそのように急ぐのか？課題は、ソフト面、ハード面ともに、十分な研究、検討、論議を必要とし、また、広く地域住民に説明し合意を得ることが必要である。アンケート、パブリックコメント、住民説明会なども含め、丁寧に進めるべきで、それには、コロナ禍もあり十分時間を取るべきではないか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 8 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 24 日
午前 11 時 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	減災の取組について
2	プル型メディアの情報発信について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	減災の取組について
質疑・質問の要旨	
減災とは、災害によって被る被害を最小限におさえるため、あらかじめ行う取組の事をいい、災害は起きるという前提のもと、被害をどのように軽減するかを目的としています。いざ、災害が起こった際、想定外という言い訳は通用しません。事前に想定内と言えるよう備えなければいけません。内閣府の減災啓発ツール「減災のてびき」では7つのポイントとして 1. 自助・共助 2. 地域の危険を知る 3. 地震に強い家 4. 家具の固定 5. 日頃からの備え 6. 家族で防災会議 7. 地域のつながりが紹介されています。自分自身や家族で備える「自助」地域で助け合う「共助」が挙げられていますが、行政が行う「公助」の役割も非常に大きいものになります。これらを踏まえ以下の質問を致します。 1. どのような経緯があり、生駒市地域防災計画に、指定緊急避難所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握すると追加されたのか。 2. 市所有の耐震化されていない自治会館について、安全性はどのように考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	プル型メディアの情報発信について
質疑・質問の要旨 情報発信では情報を必要とする方に「配信」するプッシュ型、情報を必要とする人が情報を探し、必要な情報を「取りに行く」プル型があります。情報を効果的に発信するためには、両方を上手に使いこなすことが求められます。市のプル型メディアの代表的なものが、ホームページになり、情報を必要とする人が情報を探すため、ホームページはあらゆる情報を網羅し、わかりやすく提供しなければいけません。これらを踏まえ以下の質問を致します。 1. 市ホームページに掲載されているデータと、生駒市オープンデータポータルサイトに掲載されているデータに何か違いはあるのか。 2. 市ホームページに情報を掲載するまで、どのような手順を踏むのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 8 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 8 月 27 日
午後 5 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式) ・ 一問一答方式 ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	コロナ後遺症で苦しむ市民への対応について
2	災害対策(食料備蓄)について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	コロナ後遺症で苦しむ市民への対応について
質疑・質問の要旨	
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延に伴い、療養期間が終わった後にも何らかの症状が続く事例が多くみられるようになり、社会的に大きな問題となっています。 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部が、本年6月上旬現在の情報を基に改訂・発行した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第1.1版）」では、代表的な罹患後症状、いわゆる後遺症として、「疲労感・倦怠感」、「関節痛」、「筋肉痛」、「咳」、「喀痰」、「息切れ」、「胸痛」、「脱毛」、「記憶障害」、「集中力低下」、「不眠」、「頭痛」、「抑うつ」、「嗅覚障害」、「味覚障害」、「動悸」、「下痢」、「腹痛」、「睡眠障害」、「筋力低下」があげられています。また、症状は少なくとも2カ月以上持続し、他の疾患による症状として説明がつかないもので、通常はコロナの発症から3カ月たった時点にもみられるものと定義しています。 後遺症発症の頻度については、昨年10月、国立国際医療研究センターは、発症時もしくは診断時から6カ月経過時点で26.3%に何らかの症状が認められたと報告しています。また、世田谷区が昨年12月に実施したアンケート調査では54.2%に後遺症がみられたとの報告がNHKで報じられました。その他、和歌山県（55%）、広島県（34%）など、発症後の期間等に差異もあり、報告にはバラツキはみられますが、いずれにせよ、後遺症に苦しむ人が相当数存在することは間違いありません。 因みに、世田谷区の調査では発症時に無症状でも約3割の方に後遺症が出ていること、また、性別では男性46.0%に対し、女性は62.2%と女性の方が多く出ていることも報告されています。 コロナ後遺症患者の多くが「いつ治るか分からないつらい症状に対する不安」にさいなまれています。また、適切な治療が受けられないことにより、あるいは無計画な運動療法等不適切な治療方法等により、長期間にわたり後遺症に苦しむ事例や重篤な場合、筋痛性脳脊髄炎、慢性疲労症候群に移行してしまうこともあることが多くの論文で指摘されています。一方、後遺症により、仕事を辞めざるを得ない状況に追い込まれ、社会的孤立や経済的困窮といった問題の顕在化や医療機関、医療従事者等を含む、周囲の無理解により患者が苦しんでいることも現場の臨床医からは報告されています。 これらをふまえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 本市において、コロナ後遺症患者の実数、実態等は把握できているのか。 また、市立病院、市内診療所等においてどのような対応が行われているのか。 (2) 累計感染者数からみて、多数の市民がコロナ後遺症に苦しんでいると推測される。コロナ後遺症について、広く認知されるよう努めるとともに、医療と支援を適切に行うための体制整備が必要と考える。市の所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	災害対策（食料備蓄）について
質疑・質問の要旨	
本市では、生駒市地域防災計画に示す備蓄方針“発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資を「緊急物資」と位置付け、備蓄目標数量を定め計画的に維持更新する。”との定めに則し、計画に定める食料の備蓄目標数量（98,500食）を達成するため、現状の備蓄量（約50,000食分）に加え、本年から5カ年かけて、食料を追加購入するとしています。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 （1） 目標数量98,500食の算出根拠は。 （2） 地域防災計画の定めに関わらず、現在乃至5年後まで目標数量が満たされないことについて問題はないのか。 （3） 備蓄方針には公的備蓄を進める留意点として、「災害リスクを最小限に抑え、物資搬送の迅速化を図るため、分散備蓄に努める」とあるが、現状具体的に実現できているのか。 （4） 地域の自主防災会や自治会が備蓄する食料について、その量、備蓄場所等は把握できているのか。 （5） 備蓄方針には、「食料、飲料水、生活必需品の備蓄は、市民自らが行うことを基本とする」とあるが、市民の備蓄状況について把握できているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 25 日
午前 8 時 35 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校の制服等の見直しについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	小中学校の制服等の見直しについて
質疑・質問の要旨 全国的に学校の制服を見直す動きが広がっています。 多様性を認め合い尊重することを目的に制服を選択制にする取組が進められ、これを機にこれまで詰襟とセーラー服だった制服をブレザーに変更する学校も増えてきました。 文部科学省は令和２年７月、全国の都道府県教育委員会などに対し、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」を周知し、保護者の経済的負担が重くならないよう留意し、できる限り安価で良質な制服等の学用品を購入できるよう学校に取組みを促すことなどを求めています。 神戸市ではジェンダーの問題解消のため制服を見直すにあたり、中学校の制服を市の標準服とし、制服の単価を下げる取組を始めています。 生駒市においても、そもそも公立小中学校に制服は必要かどうかということも含めて、学校の制服のあり方を市として検討していく必要があると考えます。 また、制服や髪型を含めた校則の見直しについても 文部科学省から生徒指導提要の１２年ぶりの改訂に先駆け、子どもの権利を守ることや校則が子どもの実情や社会常識に則ったものであるかを絶えず見直すこと等を求める通知が出されています。 そこで以下の質問をします。 ① 現在、生駒市立小学校１２校のうち４校が通学用服に制服を採用しているが制服と私服に分かれた経緯は。 ② 近年、児童生徒が身に着ける物や髪型等に関する校則の見直しに取り組んだ学校はあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年8月25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員
松本守夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年8月25日
午前10時25分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市市民投票条例について	
2	いこま市民パワー(株)について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番 号	質 疑 ・ 質 問 事 項
1	生駒市市民投票条例について
質 疑 ・ 質 問 の 要 旨	
平成２６年６月議会において「生駒市市民投票条例」が賛成多数で可決されました。市民投票とは、市政にかかわる重要事項について、市民の意思を確認することができる制度で、投票結果が一定の要件を満たした場合、市長、議会及び市民もその結果を尊重するものです。 平成２９年４月の条例施行以来、本市では未だに市民投票が行われたことはありませんが、施行後５年が経ち、社会情勢も変化する中、市民投票の在り方について今一度検討するべきではないかと考え、以下に質問いたします。 １ 条例施行以来、制度の見直しを実施または検討されましたか。実施または検討された場合、どのような場でどのような検討が行われましたか。 ２ 条例では投票資格者を第３条で規定しており、本市に住所を有する年齢満１８歳以上の者で、同条第１項第２号及び第３号に該当すれば、日本国籍を有していない者でも投票の資格を付与しています。投票資格者の要件を見直す考えはありませんか。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	いこま市民パワー（株）について
質疑・質問の要旨	
平成29年にいこま市民パワー(株)が営業を開始して、今年で5年になります。この間、いこま市民パワー（株）から電力を購入している生駒市民はメーカーである電力会社から直接購入するよりも高い値段で買っていることになっています。電力という商品そのものはどれも皆同じ中身、同じ成分です。しかもこの会社は種々問題を抱えております。これら諸問題についてお尋ねします。 1. いこま市民パワー（株）は設立目的にエネルギーの地産地消を掲げていますが、電力の地産地消とはどのような考え方なのか、詳細を説明してください。生駒市民から調達した商品（電力）が市民パワー(株)と契約している生駒市民に提供されている過程を具体的に示してください。 2. 市はこれまで外郭団体の存続について行政改革推進委員会からの提言を受け、見直しを進めてきましたが、いこま市民パワー（株）は組上に上がったことがあるのか。検討されたのであれば、その経緯をお示してください。	

令和 4年 8月 25 日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員
塩見 牧子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 25 日
午前 10 時 28 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	いこま市民パワー(株)の運営について	
2	SDGs推進課職員の職務専念義務違反について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー（株）の運営について
質疑・質問の要旨	
1. 容量市場導入の影響について 容量市場の導入による小売電気事業者による容量拠出金の支払いが 2024 年度から始まる。 ・容量市場の目的と概要、小売電気事業者にとってのメリットとデメリットは何か。 ・容量市場導入によるいこま市民パワー（株）（ICP）及び生駒市への影響をどのように捉えているか。2024 年度以降の容量拠出金負担をどれくらいと試算しているか。 2. 令和 3 年度事業報告・決算報告について ・令和 3 年度決算は、純利益が事業計画の43.7%、8,848 千円の減に、法人税・住民税及び事業税も事業計画の 26.0%、4,985 千円減に留まっている。その原因をどのように分析しているか。 ・市民共同太陽光発電所5号機が発電開始されたということだが、生駒市及び ICP は、本発電所の設置、運営に関して具体的にどのように関わっているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	SDGs推進課職員の職務専念義務違反について
質疑・質問の要旨	
・5月6日に情報開示請求した「令和3年度における①みんな電力を含む卸電気事業者と市、②いこま市民パワー(株)及び株主と市との間で交わされたSDGs推進課職員のメールアドレスを含むメール」については7月に部分開示されたが、いこま市民パワー(株)(ICP)のコミュニティサービスである置き配ボックス購入支援サービスに係るYper(イーパー)株式会社との契約に向けての交渉、みんな電力との卸電力価格の交渉、清掃センターの契約見直しに関する神鋼ソリューションとのやりとり、株主総会の日程調整など、明らかにICPの職員がやるべき業務を市職員が行っていることが判明した。これらの業務は、公務員の職務専念義務違反に相当するのではないか、市の見解を問う。 また、これらの業務は誰の指示で行われたのか。 ・同様に、トイレットペーパー「いこま紙」をSDGs推進課で販売しているが、これは職員の業務として適切と考えるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年8月25日
午前11時42分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒駅周辺の自転車駐車対策について
2	聴覚過敏症の方への社会的配慮について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒駅周辺の自転車駐車対策について
質疑・質問の要旨	
生駒駅周辺では年々、自転車駐車場を利用される方が増加する傾向にあります。なかでも生駒駅北口を中心とした自転車駐車場のニーズは高く、希望される時間の駐車が困難、といった事態が日々生じています。 それら状況を踏まえ、以下質問をします。 (1)指定管理体制を導入されている市営自転車駐車場(生駒駅前自転車駐車場、生駒駅前第 2 自転車駐車場、生駒駅南自転車駐車場、)の運用状況について聞かせて下さい。 (2) 自転車駐車難を解消し市民サービスのさらなる向上を目指すためには、生駒駅周辺全体を見渡した根本的な改善策が必要となってくるものと考えられます。長期的な展望を含め、現状何等か現段階で検討されていることがあれば聞かせて下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	聴覚過敏症の方への社会的配慮について
質疑・質問の要旨	
聴覚過敏症とは、日常の環境音などが過度に大きく聞こえる症状で、不快感をもたない。聴覚過敏の症状が出る原因については、まだ解明の途上にありますが、最近の研究では発達障害との関連も指摘されています。 ともあれ聴覚過敏症の方が一定数、同じ社会で暮らしておられることは間違いなく、その方たちのことを理解し、いかに配慮をもって共生していくかが課題となってきます。 そのような状況を踏まえ以下、質問をします。 (1)聴覚過敏症は早期の気づきと対応が肝要となってきます。就学前の子どもについての気づきの機会と、これまでの対応を聞かせて下さい。 (2)幼稚園、保育所における聴覚過敏症の子どもへの配慮、対応について聞かせて下さい。 (3)小学校、中学校における聴覚過敏症の子どもへの配慮、対応について聞かせて下さい。 (4)社会における聴覚過敏症の方々への配慮、対応について何か市としての考えがあれば聞かせて下さい。	

令和4年 8月 25日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

沢田 かおる

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年 8月 25日
午後 / 時 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	まちづくりの拠点としての図書館と読書活動推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	まちづくりの拠点としての図書館と読書活動推進について
令和3年度 市長施政方針 まちづくりの施策では、 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組 （生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）より抜粋すると、 図書館では、市民団体と協働して、ビブリオバトルや 「本棚のWA」等のイベントを実施するとともに、障がい者や高齢者、子育て世代等を支援するボランティアを育成し、活躍できる場を生み出すことにより、まちづくりの拠点として、地域のネットワーク構築を進めます。 と記載されていました。 令和4年度は、図書館では、子どもの読書推進について、親子で読書をする「うちどく」の推進を目指し、「トライ！生駒子ども読書会議」の開催や図書館での託児事業を運営するとともに、コロナ禍での非来館型サービスを充実するため、電子書籍の整備を図ります。また、知的障がい者の読書推進を図るため、図書館の館内整理日の開放や、ボランティアによる代読サービスを開始します。と記載されています。 令和4年8月4日には 第1回トライ！生駒子ども読書会議が開催され、	

基調講演は「家読が子どもたちの心を育てる」～恵庭市の実践～があり、市内の家読推進事例発表も、生駒市子どもの本連絡会代表、小学校元学校司書、中学校教諭からあり、読書に関するアンケートの結果も報告されました。平成29年度には認知症と図書館サービスに関する講演会「超高齢化社会における図書館の役割：地域包括ケアと認知症支援」を図書会館にて開催されています。

赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすい図書館を目指し、

読書活動推進のため以下の質問をします。

① まちづくりの拠点としての図書館づくりを進めていますが

それぞれの事業の状況をお聞かせください。

② 子ども読書推進について今後の展開をお聞かせください。

③ 電子書籍の活用状況はいかがでしょう。

④ 赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすい図書館として本市の

取組や課題についてお聞かせください。

令和4年8月25日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

白 本 和 久

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和4年8月25日
午後2時6分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	農業環境の整備と今後の方向性について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	農業環境の整備と今後の方向性について
質疑・質問の要旨	
これからスポーツの秋、読書の秋、食欲の秋を迎え、彩りの秋が近づいてき、市内の農地にも黄金色の稲穂が輝く季節になってきます。これからは、春に植え大きくなった稲の穂を刈り取るコンバインが、市内各所において忙しく稼働している光景が見られるようになります。農業によりもたらされる恩恵に感謝しつつ、本市が抱える農業における担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの諸問題を考えたとき、これからの本市における農業は立ち行かなくなるのではないかと非常に憂慮しており、解決する施策を講じることが、喫緊の課題ではないかと考えます。そこで今回は、生駒市の農業環境の整備と今後の方向性について質問します。 記 1 農業従事者の高齢化に対応するため、現在、どのような施策を展開されていますか。 2 現在、農業委員会事務局では、ドローンを活用した事業を展開されていると聞き及んでいます。ドローンをどのように活用され、どのような効果が見込まれる事業であるのか教えてください。 3 当該事業の次年度以降の展開や得られた効果の活用はどのように考えておられますか。 4 市内の農道整備について、平成29年9月定例会において一般質問しましたが、その時の市の答弁では、農道整備は地元農家と協議しながら実施したいとのことでした。本市が把握する農道の数及び一般質問以降における、農道整備工事の件数と費用はどれくらいでしょうか。	

5 農業用トラクター、田植え機、コンバインなどの耕作機は、年々高機能化・効率化によって大型化していますが、これに対応した農道の整備について、市はどのように対応されていますか。

6 農道に関しては、これまでも幅員や道路面の荒れに対する整地など、利用に関する様々な問題について市民の方などから相談を受けています。中でも、現在、市も把握されている南田原町地内における農地転用に係る当該土地に隣接する農道における問題については、農地転用の申請手続きから現在に至るまでの市の対応に不備があったのではないかと考えていますが、これまでの経緯や市の対応についての見解と今後の対応を教えてください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

11
令和4年8月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 25 日
午後 2 時 38 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式) ・ 一問一答方式 ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	周産期(流産・死産・新生児死)のグリーフケアについて
2	男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	周産期（流産・死産・新生児死）のグリーフケアについて
質疑・質問の要旨	
「グリーフ」とは深い悲しみのことで、「グリーフケア」とは、さまざまな「喪失」を体験し、グリーフを抱えた方々に、心を寄せて、寄り添い、ありのままに受け入れて、その方々が立ち直り、自立し、成長し、そして希望を持つことができるように支援することです。 厚生労働省が発表した人口動態統計月報年計（概数）によると、2021年の我が国の出生数は、前年より2万9,231人少ない81万1,604人で、1899年の調査開始以来過去最少であり、少子高齢化が全国的な課題となる中、赤ちゃんの誕生は、待ち望んでいた御家族や周囲の人々にとっても、希望の光や喜びであることと思います。 一方で、年間2万人近くのお子さんが流産・死産で亡くなっています。日本では、妊娠12週以降におなかの中で亡くなった場合、出産という扱いになります。しかし、法令上はこの世に存在したことにはならず、戸籍に記載されることはありません。 大切な赤ちゃんを亡くした当事者の悲しみは理解されにくく、孤立しやすい実態が明らかになってまいりました。厚生労働省が昨年公表した調査結果によりますと、過去5年間に流産や死産を経験した20歳から50歳の女性のうち6割は鬱や不安障害が疑われる心理状態にあり、3割は自身のつらさを誰にも相談できずにいたことが分かり、心身のケアが必要であるにもかかわらず、産婦健康診査事業に流産・死産をされた方が明確に対象となっていないため、自治体の判断で産後健診等の対象から漏れてしまう可能性があります。 こうした現状を受け、昨年3月、流産・死産を経験された方を支援する、当事者や医師らでつくる任意団体「周産期グリーフケアはちどりプロジェクト」からの声を受け、公明党が国会質疑で対応を求め、産婦健康診査事業の実施要綱に流産・死産の女性も対象と明記されました。 そして、同年5月31日、厚生労働省は全国自治体に「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」を通知し、その中で、1点目、法における位置づけ等として、母子保健法第6条第1項に規定する「妊産婦」とは、妊娠中または出産後1年以内の女子をいい、この「出産」には流産・死産を経験した女性も含まれることを明確化し、各種母子保健施策の実施の際には、流産・死産を経験した女性も含めてきめ細やかな支援を行うための体制整備を努めるように求めています。 2点目として、地方自治体において、流産や死産を経験した女性等へのグリーフケア等の支援に活用可能な事業の紹介。3点目、国の委託事業である支援者向けの研修会への参加促進。4点目、母子保健施策のための死産情報の共有についても言及しております。5点目として、流産や死産をした女性等の心情にも配慮をし、流産や死産による亡くなった赤	

さん(胎児期も含む)が適切に取り扱われるよう関係者への周知、理解促進等、適切な対応に努めるように求めています。

これらの事を踏まえ、以下質問致します。

- ① 本市として、周産期グリーフケアの必要性をどのようにお考えでしょうか。
- ② 流産や死産後に心理的な負担を抱えている方に対し、子供が出生したことを前提とした母子保健サービスの連絡が届き、当事者にさらに強い精神的負荷がかかった事例があるという指摘があり、死産届に関する情報共有を図るようにとあります。
流産・死産・新生児死に伴う手続きと情報共有についてお伺いします。
- ③ 流産や死産などで赤ちゃんを亡くされ、産後心身のケアが必要であるにもかかわらず、支援の対象から外れているという現状があったことから、市町村に対し活用可能な事業が厚労省より示されておりますが、本市において活用可能な事業とは何かお聞かせください。
- ④ 当事者を対象としたアンケート調査で自治体に取り組んでほしいこととして、利用できる支援制度、自助グループの案内、相談窓口などの情報提供体制の整備が求められております。
本市ではどのように取り組まれるのでしょうか。
- ⑤ 赤ちゃんを亡くされた状況は一人一人異なり、当事者に寄り添える相談体制、グリーフケアの充実のため、職員のスキルアップや人材育成、さらには人材の確保も必要であると考えますが、本市の現状と今後の取組についてお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置について
質疑・質問の要旨	
日本では2人に1人がガンと診断される一方で、治療技術も格段に向上し、がんにかかってでも社会復帰を果たすことが可能な社会となりました。 前立腺がんの摘出手術を受けた人の中には、手術後、尿道を締める筋肉が傷ついた影響で排尿コントロールが難しく、頻尿や尿漏れに悩むようになり、尿漏れパッドを下着に貼って使われるようになる方が一定の割合でいらっしゃいます。 そうした方々は多い時で250ccもの水分を含み、臭いもする尿漏れパッドを1日数回交換することになります。 しかし、女性用個室トイレには生理用品を捨てるサニタリーボックス、汚物入れが常設されていますが、男性用トイレにはほとんど設置されておらず、その処理に困って無理やりトイレに流して詰まらせたり、水分をたっぷり含んだパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくありません。 こうした事例について、日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんが「尿漏れパッドはどこへ」と題する埼玉新聞への寄稿（本年1月31日付）で問題提起されました。 『近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿もれパッドを着用する人が増えていますが、男性用の個室トイレにはほとんどごみ箱がないため、使用した尿もれパッドの捨て場所に人知れず苦勞している男性が多く、何とかする必要があるのでは。』との内容に、記事を読んだ埼玉県議会公明党の西山淳次議員が反応、大谷さんに連絡し、詳しくお話を伺ったそうです。 そして、本年2月の埼玉県議会の代表質問で男性トイレの個室にもサニタリーボックスを設置するよう求めた事をきっかけに、その取組が全国に広がっています。 本市においても、そうした小さな声、声なき声に応えていくために以下質問致します。 ① 公共施設の男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置状況は。 ② 公共施設の男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置するべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。 ③ 市民が利用する民間施設にも働きかけるなど、率先してこの問題に取り組むべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 8 月 25 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	各種団体との関わり方について
2	壱分北地区の開発について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	各種団体との関わり方について
質疑・質問の要旨	
旧統一教会とその関連団体との、政治、行政とのかかわりが問題となっている。 上記関連団体は行政に対して、美化活動や寄附等で接触し、「行政公認」を示し、会員拡大に利用しているとも言われている。これにより、結果的に、行政が反社会的活動に利することを行っていることとなり、それは相当ではないと考える。 そこで、次の点について質問する。 1. 旧統一教会及びその関連団体との市の関わりはどうか。 2. 今後、どう対応するのか。 3. このような問題は、旧統一教会及びその関連団体のみならず、その他の団体との関わりでも問題となり得るが、各種団体と関わる際に市としていかなる基準で行っており、今後、どうしていくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	沓分北地区の開発について
質疑・質問の要旨	
現在、沓分町から東生駒、さつき台にわたる沓分北地区における開発計画に関して、業者による地元への説明会が行われている。この計画案に関して市民から様々な意見が説明会で出されて、他の機会においてもいろいろと聞いている。中には、市が開発主体であるかのような誤解もある。周辺地域の市民に対してこの事業に対する十分な説明等ができていないことを示しているのではないかと考えられる。また、市のまちづくりの考え方が分からない、との意見も聞く。 そこで、次の質問をする。 1. 市のまちづくりについて次の点でどうか。 ①都市計画マスタープランとの関連についてどうか。 ②生駒らしさ、生駒の魅力との関連についてどうか。 2. 市民の意見との向き合い方について次の点でどうか。 ①市のあるべき姿勢は、どのように考えているか。 ②市民の意見の把握はどうできているか。 ③市民の意見にどう対応するのか。特に、令和3年度第4回生駒市都市計画審議会での委員意見を踏まえてどう対応するのか。 3. 全体の流れの中の現時点の位置はどこにあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。